

質問書に関する回答

提出された質問について、以下のとおり回答します。

参加表明書に係る質問

日付	No	内容
8/30	Q 1	入札説明書 (3) 配置予定管理技術者による要件 (3) 手持ち業務量 国土交通省の運用に準じて、複数年契約の業務の場合は、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額として、対象金額を算出する方法を認めて頂けますでしょうか。
8/31	A 1	配置予定管理技術者の手持ち業務量（対象金額）の算出方法について 複数年契約の業務の場合は、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額を対象金額として算出してください。
8/30	Q 2	同種業務 「道路予備設計（中心線決定）業務」 管理及び照査技術者の同種実績は、前職の履行実績も評価対象として認めて頂けますでしょうか。また、実績を証明するものとしては当該業務のTECRISの写しでよろしいでしょうか。
8/31	A 2	・配置予定技術者の業務実績並びに評価対象業務は、前職における履行業務も評価対象とします。 ・同種業務の実績を証明するものとしては、当該業務のTECRISの写しで問題ありません。
9/5	Q11	同種業務の予備設計について ・道路予備設計（A）、（B）両方が同種業務対象で宜しいでしょうか。 ・道路予備修正設計業務で中心線を決定しておりますが、同種業務となりますでしょうか。
9/6	A11	特記仕様書2.5.1 のとおり本業務は、道路予備設計（A）を行う業務であるため ・道路予備設計（A）を同種業務とし、道路予備設計（B）は同種業務に該当しません。 ・道路予備設計（A）の修正業務は同種業務とします。
9/5	Q12	手持ち業務量について 手持ち業務量の基準日は8月26日とあるが、それ以降については手持ち業務量に関して金額及び件数についても増加しても問題ない。という解釈でよいでしょうか。
9/6	A12	配置予定管理技術者の基準日現在の手持ち業務量を入札参加資格要件としています。 基準日以降に配置予定管理技術者の手持ち業務量が増加したことにより、入札参加者の選定や落札者の決定において影響を及ぼすことはありません。

技術提案書、特記仕様書に係る質問

日付	No	内容
9/2	Q 3	① 特記仕様書2.5.2 避難地基本設計について（Q3～Q10） 基本設計の上位計画として、予定事業費に対応した敷地規模で基本検討がなされたものがありますか？
9/5	A 3	ご質問にあるような上位計画としての基本検討を行ったものではありません。
9/2	Q 4	避難地の「対象地の選定を行うとありますが、事業区域（用地）は未決定で、本業務にて新たな位置での事業区域の設定が必要ということでしょうか？
9/5	A 4	本業務において事業区域を設定します。
9/2	Q 5	都市防災総合推進事業の補助交付にあたり、避難地の位置づけや避難面積、補助対象施設などが計画されたものがありますか？
9/5	A 5	【都市防災事業計画】【社会資本総合整備計画 防災・安全交付金】を基に交付金を要望していません。なお、両計画とも市HPで公開しています。

9/2	Q6	調整池の設計が必要と思われますが、下流河川（最低2km）の流下能力把握のための測量調査が実施された資料はありますか？
9/5	A6	ご質問の河川の位置が不明なため資料の有無については回答できません。業務の履行段階で協議をお願いします。
9/2	Q7	計画対象地の直下に道路トンネルがあり、敷地造成に伴う影響が懸念されますが、影響検討されたものがありますでしょうか？
9/5	A7	影響を検討した資料はありません。
9/2	Q8	業務内容がランドスケープコンサルタンツ協会の公園基本設計の標準作業内容と思われます。本業務で必要となる敷地造成設計や擁壁類、調整池などの土木構造物の設計は含まれない作業ですが、これらは変更契約の対象とお考えでしょうか？
9/5	A8	公園基本設計の標準作業内容を見込んでおります。標準作業の範囲外の業務が、本業務の目的を達成するために必要と判断される場合は、変更契約の対象となります。
9/2	Q9	基本設計を行うにあたり、都市計画法の開発行為の許可、及び他法令（森林法、河川法、土砂災害防止法など）の申請業務が必要と思われますが、変更契約の対象とお考えでしょうか？
9/5	A9	業務履行の中で関係法令の許認可申請が必要だと判断された場合は、変更契約の対象とします。ただし、変更対象としては、申請業務ではなく、関係機関との協議を想定しています。
9/2	Q10	上記項目（Q9）が変更契約の対象となる場合、業務工期の適切な延伸は可能でしょうか？
9/5	A10	本業務の目的を達成するために必要な業務内容の変更、追加にともなう業務期間の延伸は可能です。
9/5	Q13	備蓄倉庫について 備蓄倉庫の機能は倉庫のみで、トイレや避難所機能（室内で過ごせる機能）はありますか。また、場内の照明設計やトイレ非常用電源施設等の設備機能（電気設計、汚水排水設備設計など）も含まれますか。
9/6	A13	備蓄倉庫の設計は本業務対象外とします。 なお、都市防災事業計画における備蓄倉庫は倉庫のみの機能を有するものとし、避難所機能の有無については別施設を検討しています。
9/26	Q14	特記仕様書 1.5貸与資料について ・技術提案書作成にあたり、以下の資料を貸与することは可能でしょうか。 O2土総委第1号 南海トラフ地震に伴う津波避難対策施設等整備検討業務 成果物
9/28	A14	文書による貸与申請があれば、既往成果をデータとして貸与します。
9/26	Q15	特記仕様書 1.6関連業務について ・以下の関連業務について、測量平面図の貸与時期はいつ頃の予定でしょうか。 O4都交委第1号 都市防災総合推進事業空中写真測量業務
9/28	A15	測量平面図の貸与は、令和5年1月を予定しています。 なお、貸与までの期間は、既往成果で作成しているグリッド（標高）データや等高線データで業務計画等の作業を進めることを想定しています。
10/7	Q16	技術提案書の提出書類について 入札説明書第11技術提案書の提出等の(4)において、評価テーマ（様式-15）※A4判2枚以内に記載すること。とあります。 評価テーマは2項目ありますので、1項目毎に2枚以内、計4枚以内という理解でよろしいでしょうか。
10/7	A16	ご理解の通りです。 評価テーマ1項目毎にA4判2枚以内に記載してください。

10/12	Q17	<p>技術提案書の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書提出にあたり、提出者の押印は必要でしょうか。 ・また、提出する資料においては白黒印刷とかの決まりはありますか。フルカラーの提出でも良いのでしょうか。
10/13	A17	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書（様式-13）に、提出者並びに作成者の押印は不要です。 ・技術提案書（様式-13,14,15）に関して、印刷の決まりはありません。フルカラー印刷での提出は可能です。
10/12	Q18	<p>技術評価点の評価基準：評価テーマについて</p> <p>添付資料2落札者決定基準 第3落札者決定基準（5）技術評価点の評価基準：評価テーマの評価（3）実現性において、提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価とありますが、ここでの事業費とは概算工事費との考え方でよいのでしょうか。</p>
10/13	A18	<p>ご理解の通りです。</p> <p>評価テーマに対して、事業費（概算工事費）の縮減に向けた技術提案などを記載した場合に、その技術提案が適切であると判断した場合は、実現性が高い（優位である）と評価します。</p> <p>ただし、概算工事費の記載を求めるものではありません。</p>